「志摩市下水道事業経営戦略（令和5年度～令和14年度）」の進捗状況 （令和5年度末）

効率化・経営健全化の取組		計画内容 （経営戦略 P41）	令和5年度の取組内容・実績	今後の取組
1	下水道使用料について	今回の見直しにおいてはP33～P40で掲げたシミュレーション（A）のとおり、投資・財政計画を採用することとしております。ただし、今後3～5年毎に経費回収率の状況を確認し、下水道使用料のあり方及び改築更新の優先順位等について検討していくこととします。	下水道使用料を含めた、投資・財政計画の計画値と決算値は別紙のとおり。	引き続き、経費回収率の改善に努める。
2	老朽化対策について	本市では、浄化センターの老朽化した設備を、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新することとしており、必要な更新費用は令和5年度から令和14年度の10年間で総額約13億円となります。	令和5年度：的矢浄化センター移動式汚泥脱水乾燥設備改築更新工事 実績額 117,238千円（国庫支出金59,412、企業債52,800、自己資金26）	令和6年度以降の予定 【特環】 R6-R7 479,224千円 R8-R14 474,000千円 【集排】 R8-R14 270,000千円
3	組織、人材、定員に関する事項	水道事業との統合等を行い、組織の効率化と職員定員の適正化、経費節減に努めます。	職員数について平成18年度の最大11名体制から、5名体制（令和5年度末）まで減員を図り、経費節減に務めている。	上下水道事業の組織統合については、組織機構検討プロジェクト等により検討する。
		職員には、技術、経営部門の研修への積極的な参加を促し、専門職員の育成、資質の向上を図ります。	【技術部門】 技術者研修 処理場管理Ⅰ（埼玉県戸田市） 等 【経営部門】 下水道事務職員養成講習会(WEB) 等	今後も、専門職員の育成、資質向上に努める。
4	下水道接続の促進	（1）と連動しますが、生活排水による水質汚濁の防止ならびに安定した収入の確保のため、未接続世帯の実態を把握するとともに接続の促進啓発に努めます。具体的な施策として、令和6年度から令和8年度までの3年間において、水洗化補助金制度を新たに創設し、接続率の向上を図ります。	下水道への早期接続について、広報しま等により啓発を行い、接続率の向上に取り組んだ。また、令和4年度に未接続世帯等に対し個別訪問を行い、接続にあたりどういったことがハードルとなっているかなどの調査を行っており、今後の施策や取組の参考とした。 【新規接続】 R5年度：23件 （R4：14件、R3：20件、R2：19件、R1：20件、H30：12件、H29：15件、H28：70件） 【接 続 率】 R5年：54.1％ （接続率：前年度比0.3％増）（R4：53.8％、R3：53.5％、R2：53.2％、R1：52.7％、H30：52.3％、H29：52.1％、H28：51.7％）	今後も、広報しまやケーブルテレビ、スマートフォンアプリの活用など、より効果的なPR方法を実施し、下水道への接続促進啓発を行う。 また、調査結果を踏まえ、令和6年度には新たな接続施策（水洗化補助金制度）を実施する。

「志摩市下水道事業経営戦略（令和5年度～令和14年度）」の進捗状況 （令和5年度末）

効率化・経営健全化の取組		計画内容 （経営戦略 P41）	令和5年度の取組内容・実績	今後の取組
5	民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	水道事業と合わせた検針、滞納整理等の収納業務の民間委託を実施していますが、今後、上下水道事業への組織統合を踏まえ、包括的業務委託の検討を進め、効率的な経営を目指します。	特になし。	上下水道事業の組織統合を踏まえた上で、今後も包括的業務委託含め、効率的・経済的な方法を検討していく。
		処理場やマンホール形式ポンプ等の維持管理業務については、すでに民間委託を実施していますが、施設の修繕工事や小規模修繕には職員が対応しています。今後は、修繕対応も含めた包括的な民間委託を実施することによるコスト削減の可能性を検討します。 また、包括的業務委託に際しては、民間事業者との対話（サウンディング）を実施し、民間事業者からコスト縮減の提案があれば最大限に取り入れることとします。委託後においても、民間事業者の創意工夫を尊重しながら、その効果について市が継続的にモニタリングを行い、官民で連携してコスト縮減に努めます。	機械更新において、民間委託している事業者から、既存メーカー品ではないものの、同程度の能力を有し、より安価に対応できる可能性がある旨の提案を受けたため、機器の取合いなど現場条件の確認を行う検討を開始した。	検討結果を踏まえ、問題が無ければ令和6年度に機器の更新を実施する。
		薬品の共同調達を進め、スケールメリットによる調達コスト削減に努めます。	特になし。	各処理区における維持管理業者の選定方法検討の進捗に合わせ検討していく。
		管路台帳システム、マンホール形式ポンプ監視システム等のクラウド化を進め、業務の生産性を高め、維持管理コストの抑制に努めます。	浄化センター及びマンホールポンプ場について監視システムのクラウド化を実施した。（船越浄化センター1箇所、迫塩桧処理区マンホールポンプ場1箇所）	引続き監視システム等のクラウド化を進め、業務の効率化を図る。
6	施設管理に関する事項	昨今では、国においても下水道事業に係るデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に係る制度の充実が図られているため、業務効率化に資するものは積極的な導入を検討します。	特になし。	今後、業務の効率化に加え、経費の節減に資するものがあれば、積極的な導入を検討する。
		管きょの布設延長は、特環約71㎞、農集約16㎞、漁集約20㎞、下水処理場は、特環5施設、農集1施設、漁集1施設を保有しており、平成10年度から随時施設の供用を開始していますが、経年劣化が進み、施設を維持管理する費用の増大が見込まれます。 下水道等の事業を持続的に実施するため、維持管理と改築修繕に対して生涯費用の軽減等を考慮しながら一体的にとらえたストックマネジメントの策定を行い、住民等に説明しながら取組んでいきます。 処理場・ポンプ場の機器の更新に際しては、本市SDGsの理念実現の観点からも、既存の設備の積極的活用や、省エネ・脱炭素型の新技術活用を視野に入れ、ランニングコスト・ライフサイクルコストが削減できるよう検討します。	平成30年度に志摩市下水道ストックマネジメント実施方針及び志摩市下水道ストックマネジメント計画を策定。（令和2年度改定） 令和5年度は、継続事業（2年度目）として、的矢浄化センター汚泥処理設備改築更新工事を実施した。	ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を実施する。

「志摩市下水道事業経営戦略（令和5年度～令和14年度）」の進捗状況 （令和5年度末）

効率化・経営健全化の取組		計画内容 （経営戦略 P41）	令和5年度の取組内容・実績	今後の取組
7	資金不足比率の見直しに関する事項	令和3年度決算時点においては、地方財政法上の資金不足は発生しておらず、今後も財政状況の健全化に努めていきます。	令和5年度決算時点において、地方財政法上の資金不足は発生していない。	引き続き、資金不足が発生しないよう努める。
8	資金管理・調達に関する事項	投資・財政計画においては、使用料収入、一般会計からの繰入金、国からの交付金、企業債の借入により資金を確保することとしています。 国土交通省「社会資本整備総合交付金交付要綱」及び「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」において「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載し、国土交通省に提出等すること」となっていることを踏まえ、3～5年に一度下水道使用料の検証を行います。	施設の更新等について、国庫補助金など、より有利な（かさ上げ分があるものなどの）補助率のものを模索・検討し活用した。また、補助裏資金については企業債を活用するなどして資金調達し、自己財源の抑制に努めた。	引き続き、有利な国庫補助金や企業債を活用し、資金調達を行う。
9	SDGsに関する事項	SDGsは、平成27（2015）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。 持続可能な世界を創出するために、2030年までにすべての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取り組みの成果を図るための232の指標で構成されています。 政府は、SDGsの達成に向け、全国の地方自治体及びその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方自治体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりを進める志摩市においても、SDGsに掲げられている17の目標について、総合計画の中で施策と関連付け、取り組みを進めています。 下水道事業では、「志摩市第2次総合計画後期計画」において、生活排水処理施設の整備を取り組みの方向性として位置づけており、「志摩市下水道事業経営戦略」等を通じてSDGsの達成に貢献します。	特になし。	志摩市下水道事業は、17の目標のうち6、11、13、14、17の5つの取り組みを進めている。 令和6年度からは水洗化補助金制度を創設し、汲み取り式便所や単独処理浄化槽からの転換を促し、さらなる環境改善・目標達成に貢献していく。

投資・財政計画（収支計画）

【１】収益的収支（下水道事業全体）（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度				R5 計画	R5 決算	比較
収益的収支	収益的収入	１．営業収益	(A)	115,244	109,022	△ 6,223
		(1) 料金収入		113,951	106,396	△ 7,554
		(2) 受託工事収益	(B)	0	0	0
		(3) その他		1,294	2,625	1,332
		２．営業外収益		352,532	398,050	45,518
		(1) 補助金		196,264	239,504	43,240
		他会計補助金		185,972	197,804	11,832
		その他補助金		10,293	41,700	31,407
		(2) 長期前受金戻入		155,646	158,420	2,774
		(3) その他		622	126	△ 496
		収入計	(C)	467,777	507,072	39,295
	収益的支出	１．営業費用		431,508	433,469	1,961
		(1) 職員給与費		41,776	38,563	△ 3,213
		基本給		20,915	19,898	△ 1,017
		退職給付費		0	0	0
		その他		20,862	18,665	△ 2,197
		(2) 経費		122,009	127,183	5,174
		動力費		25,702	27,929	2,227
		修繕費		11,204	12,260	1,056
		材料費		183	51	△ 132
		その他		84,919	86,943	2,024
		(3) 減価償却費		267,723	267,723	0
		２．営業外費用		27,652	27,814	162
		(1) 支払利息		27,652	27,744	92
		(2) その他		0	70	70
		支出計	(D)	459,159	461,283	2,124
	経常損益	(C)-(D)	(E)	8,617	45,789	37,172
特別利益			(F)	0	0	0
特別損失			(G)	153	4,223	4,070
特別損益		(F)-(G)	(H)	△ 153	△ 4,223	△ 4,070
当年度純利益（又は純損失）		(E)+(H)		8,464	41,565	33,101
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	105,210	0	△ 105,210
流動資産			(J)	53,681	89,116	35,435
うち未収金				8,136	7,876	△ 260
流動負債			(K)	193,433	280,550	87,117
うち建設改良費分				150,000	235,398	85,398
うち一時借入金				0	0	0
うち未払金				43,433	41,804	△ 1,629
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）				0	0	0
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額			(L)	0	0	0
営業収益－受託工事収益		(A)-(B)	(M)	115,244	109,022	△ 6,223
地方財政法による資金不足の比率		(L) / (M) ×100)		0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)	0	0	0
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額			(O)	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率		(N) / (P) ×100)		0	0	0

投資・財政計画（収支計画）

【２】資本的収支（下水道事業全体）（単位：千円，％）

区分			年度	R5 計画	R5 決算	比較
資本的収支	資本的収入	1．	企業債	67, 500	51, 500	△ 16, 000
			うち資本費平準化債	0	0	0
		2．	他会計出資金	0	0	0
		3．	他会計補助金	100, 671	73, 077	△ 27, 594
		4．	他会計負担金	17, 788	15, 930	△ 1, 858
		5．	他会計借入金	0	0	0
		6．	国（都道府県）補助金	82, 500	59, 412	△ 23, 088
		7．	固定資産売却代金	0	300	300
		8．	工事負担金	0	0	0
		9．	その他	0	0	0
			計 (A)	268, 459	200, 219	△ 68, 240
			(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0
			純計 (A)-(B) (C)	268, 459	200, 219	△ 68, 240
	資本的支出	1．	建設改良費	150, 000	111, 402	△ 38, 598
			うち職員給与費	0	0	0
		2．	企業債償還金	243, 123	246, 382	3, 259
		3．	他会計長期借入返還金	0	0	0
		4．	他会計への支出金	0	0	0
		5．	その他	0	0	0
			計 (D)	393, 123	357, 784	△ 35, 339
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				124, 664	157, 565	32, 901
補填財源		1．	消費税資本的収支調整額	6, 136	3, 642	△ 2, 494
		2．	引継金	0	0	0
		3．	前年度分損益勘定留保資金	545	21, 314	20, 769
		4．	当年度分損益勘定留保資金	112, 077	98, 002	△ 14, 074
		5．	当年度利益剰余金処分額	0	15, 000	15, 000
		6．	その他	8, 205	19, 607	11, 402
			計 (F)	126, 963	157, 565	30, 602
補填財源不足額 (E)-(F)				△ 2, 299	0	2, 299
他会計借入金残高 (G)				0	0	0
企業債残高 (H)				1, 350, 209	1, 419, 807	69, 599

○他会計繰入金（決算状況調査）

区分	年度	R5 計画	R5 決算	比較
収益的収支分		196, 264	239, 504	43, 240
	うち基準内繰入金	185, 972	191, 837	5, 865
	うち基準外繰入金	10, 293	47, 667	37, 374
資本的収支分		118, 459	89, 007	△ 29, 452
	うち基準内繰入金	21, 565	15, 930	△ 5, 635
	うち基準外繰入金	96, 894	73, 077	△ 23, 817
合計		314, 723	328, 511	13, 788

経営指標の推移

1. 経営の健全性・効率性

①単年度の収支

	経常収支比率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	102.79	113.20	110.92	108.02	
農集	116.38	104.59	99.77	108.94	
漁集	104.43	102.38	102.34	116.48	

②累積欠損

	累積欠損金比率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	

③支払能力

	流動比率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	25.35	27.44	30.65	25.43	
農集	47.61	38.97	34.82	38.89	
漁集	39.32	33.73	28.12	54.98	

④債務残高

	企業債残高対事業規模比率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	185.23	164.19	157.72	131.73	
農集	61.86	27.61	3.10	41.61	
漁集	146.72	98.89	86.47	116.98	

⑤料金水準の適切性

	経費回収率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	67.50	79.41	65.77	70.83	
農集	64.86	63.88	56.02	53.96	
漁集	67.99	63.59	56.40	60.09	

⑥費用の効率性

	汚水処理原価(円)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	332.26	292.92	357.63	324.26	
農集	372.67	322.70	405.71	426.25	
漁集	313.67	333.82	383.65	358.48	

⑦施設の効率性

	施設利用率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	23.59	25.99	24.90	24.71	
農集	27.83	31.50	27.17	26.17	
漁集	24.25	23.82	23.18	22.85	

⑧使用料対象の捕捉

	水洗化率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	54.89	54.90	55.86	55.66	
農集	71.97	71.84	72.88	73.67	
漁集	62.10	62.81	62.84	63.41	

2. 老朽化の状況

①施設全体の減価償却の状況

	有形固定資産減価償却率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	4.32	7.64	10.92	13.85	
農集	3.65	7.29	10.95	14.61	
漁集	3.45	6.80	10.07	13.30	

②管渠の経年化の状況

	管渠老朽化率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	

③管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況

	管渠改善率(%)				
	R2	R3	R4	R5	R6
特環	0.00	0.00	0.00	0.00	
農集	0.00	0.00	0.00	0.00	
漁集	0.00	0.00	0.00	0.00	

(資料:総務省公表の経営比較分析表より)